

議案第 1 4 号

令和元年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度横芝光町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6, 0 2 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7 7, 1 9 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 2 5 日提出

横芝光町長 佐 藤 晴 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		87,291	△ 8,261	79,030
	1 他会計繰入金	87,291	△ 8,261	79,030
6 繰越金		5	3,723	3,728
	1 繰越金	5	3,723	3,728
7 諸収入		12,429	△ 1,484	10,945
	4 受託事業収入	11,685	△ 1,484	10,201
補正されなかった款項に係る額		183,491		183,491
歳入合計		283,216	△ 6,022	277,194

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		8,292	6	8,298
	1 総 務 管 理 費	6,099	6	6,105
2 後期高齢者医療広域連合納付金		263,421	△ 5,520	257,901
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	263,421	△ 5,520	257,901
3 保 健 事 業 費		10,239	△ 1,484	8,755
	1 後 期 高 齢 者 健 康 診 査 費	10,239	△ 1,484	8,755
4 諸 支 出 金		741	976	1,717
	2 繰 出 金	1	976	977
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		523		523
歳 出 合 計		283,216	△ 6,022	277,194

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1 後期高齢者医療保険料	183,488	0	183,488	66.2
2 使用料及び手数料	1	0	1	0.0
3 国庫支出金	1	0	1	0.0
4 寄附金	1	0	1	0.0
5 繰入金	87,291	△ 8,261	79,030	28.5
6 繰越金	5	3,723	3,728	1.4
7 諸収入	12,429	△ 1,484	10,945	3.9
歳入合計	283,216	△ 6,022	277,194	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比%
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総 務 費	8, 292	6	8, 298			6		3. 0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	263, 421	△5, 520	257, 901			△8, 267	2, 747	93. 0
3 保 健 事 業 費	10, 239	△1, 484	8, 755			△1, 484		3. 2
4 諸 支 出 金	741	976	1, 717				976	0. 6
5 予 備 費	523	0	523					0. 2
歳 出 合 計	283, 216	△6, 022	277, 194			△9, 745	3, 723	100. 0

2. 歳 入

(款) 5 繰入金 (項) 1 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	87,291	△8,261	79,030	1 事務費繰入金	6	・事務費繰入金 6
				2 保険基盤安定繰入金	△8,267	・保険基盤安定繰入金 △8,267
計	87,291	△8,261	79,030			

(款) 6 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	5	3,723	3,728	1 繰越金	3,723	・前年度繰越金 3,723
計	5	3,723	3,728			

(款) 7 諸収入 (項) 4 受託事業収入

1 後期高齢者医療広域 連合受託事業収入	11,685	△1,484	10,201	1 後期高齢者医療広 域連合受託事業収 入	△1,484	・後期高齢者医療広域連合受託事業収入 △1,484
計	11,685	△1,484	10,201			

3. 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	6, 099	6	6, 105			6		2 給料	6	●一般職給与費 02給料 ・一般職給料
計	6, 099	6	6, 105			6				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	263,421	△5,520	257,901			△8,267	2,747	19 負担金，補助及び交付金	△5,520	●後期高齢者医療広域連合納付金 △5,520 19負担金，補助及び交付金 △5,520 ・保険料納付金 2,747 ・保険基盤安定納付金 △8,267
計	263,421	△5,520	257,901			△8,267	2,747			

(款) 3 保健事業費 (項) 1 後期高齢者健康診査費

1 後期高齢者健康診査費	10,239	△1,484	8,755			△1,484		12 役務費	△250	●後期高齢者健康診査事業 △1,484 12役務費 △250 ・通信運搬費 △250 13委託料 △1,234 ・後期高齢者健康診査委託料 △1,234
								13 委託料	△1,234	
計	10,239	△1,484	8,755			△1,484				

(款) 4 諸支出金 (項) 2 繰出金

1 他会計繰出金	1	976	977				976	28 繰出金	976	●他会計繰出金 976 28繰出金 976 ・一般会計繰出金 976
計	1	976	977				976			